

2019年国内カート競技車両規則の制定

下線部：改正箇所

2019年規則	2018年規則																																																					
<p><b>第1章 カート競技車両の分類と定義</b></p> <p><b>第1条 カート競技車両の分類</b> (略)</p> <p>1. カート競技車両のクラス区分 (略)</p> <p>クラスKZ1、KZ2は格式準国内以上の競技として行われなければならない。(略)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>カテゴリー</th> <th>クラス</th> <th>排気量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>5</u></td> <td>OK</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>6</u></td> <td>KZ</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>7</u></td> <td>Superkart</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>8</u></td> <td>Mini</td> <td>Mini</td> <td style="text-align: center;"><u>60cc</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>第2条 (略)</p> <p><b>第2章 一般規定</b> 第3条～第5条 (略)</p> <p><b>第6条 寸法と重量</b> 1. (略) 2. 重量 1) 車両最低重量制限 ①～④ (略)</p>		カテゴリー	クラス	排気量	(略)				<u>5</u>	OK	(略)		<u>6</u>	KZ		<u>7</u>	Superkart		<u>8</u>	Mini	Mini	<u>60cc</u>	<p><b>第1章 カート競技車両の分類と定義</b></p> <p><b>第1条 カート競技車両の分類</b> (略)</p> <p>1. カート競技車両のクラス区分 (略)</p> <p>クラス<u>KF1</u>、<u>KZ1</u>、<u>KZ2</u>は格式準国内以上の競技として、<u>クラスKF3</u>は格式制限付以上の競技として行われなければならない。(略)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>カテゴリー</th> <th>クラス</th> <th>排気量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>5</u></td> <td rowspan="4" style="text-align: center;"><u>KF</u></td> <td style="text-align: center;"><u>KF4</u></td> <td style="text-align: center;"><u>125cc</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>KF3</u></td> <td style="text-align: center;"><u>125cc</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>KF2</u></td> <td style="text-align: center;"><u>125cc</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>KF1</u></td> <td style="text-align: center;"><u>125cc</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>6</u></td> <td>OK</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>7</u></td> <td>KZ</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>8</u></td> <td>Superkart</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第2条 (略)</p> <p><b>第2章 一般規定</b> 第3条～第5条 (略)</p> <p><b>第6条 寸法と重量</b> 1. (略) 2. 重量 1) 車両最低重量制限 ①～④ (略)</p>		カテゴリー	クラス	排気量	(略)				<u>5</u>	<u>KF</u>	<u>KF4</u>	<u>125cc</u>		<u>KF3</u>	<u>125cc</u>		<u>KF2</u>	<u>125cc</u>		<u>KF1</u>	<u>125cc</u>	<u>6</u>	OK	(略)		<u>7</u>	KZ		<u>8</u>	Superkart	
	カテゴリー	クラス	排気量																																																			
(略)																																																						
<u>5</u>	OK	(略)																																																				
<u>6</u>	KZ																																																					
<u>7</u>	Superkart																																																					
<u>8</u>	Mini	Mini	<u>60cc</u>																																																			
	カテゴリー	クラス	排気量																																																			
(略)																																																						
<u>5</u>	<u>KF</u>	<u>KF4</u>	<u>125cc</u>																																																			
		<u>KF3</u>	<u>125cc</u>																																																			
		<u>KF2</u>	<u>125cc</u>																																																			
		<u>KF1</u>	<u>125cc</u>																																																			
<u>6</u>	OK	(略)																																																				
<u>7</u>	KZ																																																					
<u>8</u>	Superkart																																																					

- ⑤カテゴリーOK : OK : 145kg  
: OK-Junior : 140kg
- ⑥カテゴリーKZ : KZ2 : 175kg  
: KZ1 : 175kg
- ⑦カテゴリーSuperkart : Superkart : 208kg/218kg
- ⑧カテゴリーMini : Mini : 110kg

2) ~ 4) (略)

第7条~第11条 (略)

**第12条 チェーン/電動ベルトガード**

必備としかつ下記の内容を満足しなければならない。

ギヤボックスを有しない場合は、露出しているチェーンとスプロケットの上部と両側の有効な防護物を構成しており、少なくとも

- ⑤カテゴリーKF : KF4 : 別途定める  
: KF3 : 145kg  
: KF2 : 158kg  
: KF1 : 158kg
- ⑥カテゴリーOK : OK : 145kg  
: OK-Junior : 140kg
- ⑦カテゴリーKZ : KZ2 : 175kg  
: KZ1 : 175kg
- ⑧カテゴリーSuperkart : Superkart : 205kg/215kg

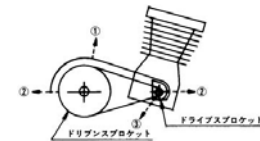
2) ~ 4) (略)

第7条~第11条 (略)

**第12条 チェーン/電動ベルトガード**

必備としかつ下記の内容を満足しなければならない。

1. 幅は3cm以上あり車両上方より見てチェーンが見えない状態であること。
2. エンジン側スプロケットとアクスル側スプロケットを結ぶ線の上の部分を有効に覆っていること。
3. 車両側方より見てエンジン側スプロケットが見えない状態であること。



4. ドリブンスプロケットがキャブレターによって見えない状態の車両においては、キャブレターの調整のためのニードル部分とチェーンとの間を覆っていること。

ギヤボックスを有しない場合は、露出しているチェーンとスプロケットの上部と両側の有効な防護物を構成しており、少

もリアアクスルの水平面下面まで伸びていることが推奨される。ギヤボックスを有する場合は、クラウンホイール・アクスルの中心線までのスプロケットとクラウンホイールの有効な防護物を構成していることが推奨される。

第13条～第14条（略）

### 第15条 ブレーキ （略）

ノンギヤボックスのカテゴリーでは、フロントブレーキの装着は禁止される。

（略）

第16条～第19条（略）

### 第20条 エンジン

#### 1. 概要 （略）

OK、OK-Junior、KZ2、KZ1のエンジンは、製造者のカタログに記載され、CIK-FIAによって設定された書式に基づく「公認書式」に記載される対象とならなければならない。（略）

2. ～3.（略）

#### 4. ウォーターポンプ

カテゴリーFC、FS-125、OK、OK-JuniorおよびSuperkartを除き、ウォーターポンプはエンジンから独立し、エンジンもしくはリアホイールアクスルにより

なくともリアアクスルの水平面下面まで伸びていることが推奨される。ギヤボックスを有する場合は、クラウンホイール・アクスルの中心線までのスプロケットとクラウンホイールの有効な防護物を構成していることが推奨される。

第13条～第14条（略）

### 第15条 ブレーキ （略）

以下のクラスはフロントブレーキの装着が禁止される。

OK、KF3、OK-Junior、FP-Jr、FP-JrCadets、FP-2、FP-3

（略）

第16条～第19条（略）

### 第20条 エンジン

#### 1. 概要 （略）

KF4、KF3、KF2、KF1、OK、OK-Junior、KZ2、KZ1のエンジンは、製造者のカタログに記載され、CIK-FIAによって設定された書式に基づく「公認書式」に記載される対象とならなければならない。（略）

2. ～3.（略）

#### 4. ウォーターポンプ

カテゴリーFC、FS-125、KF4、KF3、KF2、KF1、OK、OK-JuniorおよびSuperkartを除き、ウォーターポンプはエンジンから独立し、エンジンも

<p>機械的に制御されなくてはならない。</p> <p>5. キャブレター (略) OKおよびOK-Juniorのキャブレター：(略)</p> <p>6. イグニッション (略) FP、FS-125、KZ1およびKZ2について、使用される点火装置はアナログ方式でなければならず、すべての可変点火装置（漸進的に早め、または遅らせる装置）は禁止とする。</p> <p>OKおよびOK-Juniorについて、使用される点火装置はインテグレートッド・レプリミッターを備えたデジタル方式で非プログラム式でなければならない。(略)</p> <p><b>第21条 吸気消音器</b> (略) 1) ~ 5) (略) 6) OK、OK-Junior：(略)</p> <p><b>第22条 排気</b> すべてのカテゴリーで、磁気反応鋼材製でなければならない。</p> <p>OKにおいては、排気装置は特定の単一のタイプ（図No. 2</p>	<p>しくはリアホイールアクスルにより機械的に制御されなくてはならない。</p> <p>5. キャブレター (略) <u>KF3、KF2、KF1、OKおよびOK-Juniorのキャブレター</u>：(略)</p> <p>6. イグニッション (略) FP、FS-125、KZ1およびKZ2について、使用される点火装置はアナログ方式でなければならず、すべての可変点火装置（漸進的に早め、または遅らせる装置）は禁止とする。</p> <p><u>KF4、KF3、KF2およびKF1について、使用される点火装置はインテグレートッド・レプリミッターを備えたデジタル方式でなければならない。</u></p> <p>OKおよびOK-Juniorについて、使用される点火装置はインテグレートッド・レプリミッターを備えたデジタル方式で非プログラム式でなければならない。(略)</p> <p><b>第21条 吸気消音器</b> (略) 1) ~ 5) (略) 6) <u>KF4、KF3、KF2、KF1、OK、OK-Junior</u>：(略)</p> <p><b>第22条 排気</b> すべてのカテゴリーで、磁気反応鋼材製でなければならない。 <u>KF4、KF2およびKF1においては、排気装置は公認を得ていなければならない。</u></p> <p>OKにおいては、排気装置は特定の単一のタイプ（図No. 2</p>
--	---

1) のものでOK用に公認されていなければならない。ピストンと排気入口までの距離は自由。(略)

排気装置を、どのような方法であれ、正常な運転位置に着座したドライバーの前方を、また位置する面を通過させることは禁止するOKおよびSuperkartを除き、いかなる「パワーバルブ」も禁止される。

第23条～第25条(略)

### 第26条 ホイールおよびタイヤ

1. ホイールおよびタイヤ

1)～3) (略)

4) タイヤが制限される特定の車両クラスは別途定める付則「指定カートタイヤについて」によって指定されたタイヤを使用しなければならない。

①OK、OK-Junior、Superkart:CIK-FIA公認タイヤの使用が義務付けられる。

②(略)

5)～6) (略)

2. (略)

第27条～第28条(略)

### 第29条 公認

1. 公認

1) シャシーの公認

本条4. に従って、OK、OK-JuniorおよびKZ2のシャシーはCIK-FIAまたはJAFの公認を得なければならない。(略)

1) のものでOK用に公認されていなければならない。ピストンと排気入口までの距離は自由。(略)

排気装置を、どのような方法であれ、正常な運転位置に着座したドライバーの前方を、また位置する面を通過させることは禁止する。KF4、KF3、KF2およびSuperkart Division1を除き、いかなる「パワーバルブ」も禁止される。

第23条～第25条(略)

### 第26条 ホイールおよびタイヤ

1. ホイールおよびタイヤ

1)～3) (略)

4) タイヤが制限される特定の車両クラスは別途定める付則「指定カートタイヤについて」によって指定されたタイヤを使用しなければならない。

①KF3、KF2、OK、OK-Junior、Superkart:CIK-FIA公認タイヤの使用が義務付けられる。

②(略)

5)～6) (略)

2. (略)

第27条～第28条(略)

### 第29条 公認

1. 公認

1) シャシーの公認

本条4. に従って、KF3、KF2、OK、OK-JuniorおよびKZ2のシャシーはCIK-FIAまたはJAFの公認を得なければならない。(略)

<p>2) (略)</p> <p>2. ~ 3. (略)</p> <p>4. 許容公差</p> <p>1) エンジン (略)</p> <p>①~② (略)</p> <p>③OKエンジン (ピストン、クランクシャフト、コンロッド、リードボックス、バランスシャフト) (略)</p> <p>④すべての125ccエンジンの排気装置 <math>\pm 0.1\text{mm}</math></p> <p>OKエンジン: (略)</p> <p>OK-Junior: (略)</p> <p>⑤吸気・排気開口角度 <math>\pm 2^\circ</math> (OKおよびOK-Juniorエンジンは除く)</p> <p>⑥~⑦ (略)</p> <p>2) ~ 5) (略)</p> <p>5. ~ 6. (略)</p> <p>7. フォーミュラC、フォーミュラスーパー4、<u>フォーミュラスーパー125およびMini</u>のエンジンの登録</p> <p>カテゴリーFC、FS-4、<u>FS-125およびMini</u>のエンジンはそれぞれ第5章、第6章、<u>第7章および第11章</u>で定義された量産のものを基本としなくてはならない。クランクシャフト、クランクケース、シリンダーヘッド、排気/吸気制御装置の交換については、エンジン製造業者のエンジンに対する公認リストに記載されていなくてはならない。(略)</p> <p><b>第30条 テレメトリー</b></p> <p>1. (略)</p>	<p>2) (略)</p> <p>2. ~ 3. (略)</p> <p>4. 許容公差</p> <p>1) エンジン (略)</p> <p>①~② (略)</p> <p>③KFおよびOKエンジン (ピストン、クランクシャフト、コンロッド、リードボックス、バランスシャフト) (略)</p> <p>④すべての125ccエンジンの排気装置 <math>\pm 0.1\text{mm}</math> <u>KFエンジン用に製造された部品 (No.1、No.5) <math>\pm 3\text{mm}</math></u></p> <p>OKエンジン: (略)</p> <p>OK-Junior: (略)</p> <p>⑤吸気・排気開口角度 <math>\pm 2^\circ</math> (<u>KF</u>、OKおよびOK-Juniorエンジンは除く)</p> <p>⑥~⑦ (略)</p> <p>2) ~ 5) (略)</p> <p>5. ~ 6. (略)</p> <p>7. フォーミュラC、フォーミュラスーパー4およびフォーミュラスーパー125のエンジンの登録</p> <p>カテゴリーFC、FS-4およびFS-125のエンジンはそれぞれ第5章、第6章および第7章で定義された量産のものを基本としなくてはならない。クランクシャフト、クランクケース、シリンダーヘッド、排気/吸気制御装置の交換については、エンジン製造業者のエンジンに対する公認リストに記載されていなくてはならない。(略)</p> <p><b>第30条 テレメトリー</b></p> <p>1. (略)</p>
---	---

<p>2. データロガー (データ蓄積装置) (略)</p> <p>KZ 2において、排気温度センサーを使用することは自由であるが、公認されたエキゾーストまたは寸法が規制されたマニホールドを改造することはできない。(略)</p> <p>3. (略)</p> <p>第31条～第32条 (略)</p> <p>第3章～第7章 (略)</p> <p>第8章 <u>OK</u>特別規定</p> <p>第42条 OK (略)</p> <p>第43条 OK-Junior (略)</p> <p>第9章 KZ特別規定</p> <p>第44条 KZ 2およびKZ 1 (略)</p> <p>第10章 Superkart特別規定</p> <p>第45条 Superkart</p> <p><u>1. CIK-FIAに公認された水冷エンジン。</u></p> <p><u>2. 気筒数：最大2。</u></p> <p><u>3. 気筒容積：最大250cc。</u></p> <p><u>4. いずれも電子制御を有さない機械式のキャブレターとパワーバルブ。</u></p>	<p>2. データロガー (データ蓄積装置) (略)</p> <p><u>KF 4、KF 3、KF 2、KZ 2</u>において、排気温度センサーを使用することは自由であるが、公認されたエキゾーストまたは寸法が規制されたマニホールドを改造することはできない。(略)</p> <p>3. (略)</p> <p>第31条～第32条 (略)</p> <p>第3章～第7章 (略)</p> <p>第8章 <u>KF</u>特別規定</p> <p>第42条 <u>KF 4</u> (略)</p> <p>第43条 <u>KF 3</u> (略)</p> <p>第44条 <u>KF 2</u> (略)</p> <p>第45条 <u>KF 1</u> (略)</p> <p>第46条 OK (略)</p> <p>第47条 OK-Junior (略)</p> <p>第9章 KZ特別規定</p> <p>第48条 KZ 2およびKZ 1 (略)</p> <p>第10章 Superkart特別規定</p> <p>第49条 Superkart</p> <p><u>1. ディビジョン1</u></p> <p><u>1) エンジン：最大気筒容積は250cc。</u></p> <p><u>①1基のエンジン (最大2気筒) で空冷/水冷のもの。</u></p> <p><u>②または、2つの単気筒エンジンでICCで公認を取得した</u> <u>もの</u></p>
--	---

5. 点火装置：電子ユニットボックスとコイルは、ローター／スターターまたはバッテリーの電源からの電源供給1つと、点火信号をセットするクランクシャフトピックアップシグナルのみ受けるもの。

2つにディフェーズされたシリンダーを有するエンジンは、2つのセンサーを含む2つの異なる点火装置を搭載することができる。

いかなる場合も、通常の出走状態において着座した状態から変更することができないこと。

6. ギヤボックス：公認書式に合致した最大6レシオ。

7. タイヤ：公認された6インチタイヤ。

8. 最低重量：

① 1 シングルシリンダーエンジン：208 kg（車体を含み）  
カートの最低重量：98 kg（車体・燃料を除く）。

② その他のエンジン：218 kg（車体を含み）  
カートの最低重量：113 kg（車体・燃料を除く）。

2) 認められるエンジンのタイプ：

① R o t a x 2 5 6（110 mm、113 mmまたは115 mmのCONNECTING・RODを有し、旧C I Kに登録されたもの）。その他、旧C I Kに登録されたエンジン。

—機械式のキャブレターとパワーバルブで何れも電子制御を有さない。

—点火装置：電子ユニットボックスとコイルは、ローター／スターターまたはバッテリーの電源からの電源供給1つと、点火信号をセットするクランクシャフトピックアップシグナルのみ受けるもの。

いかなる場合も、通常の出走状態において着座した状態から変更することができないこと。

② R o t a x 2 5 6（最低生産台数15基のエンジンキットで、製造者が供給するリストに記載されたC I K－F I Aに承認された交換部品を含む）。

—いずれも電子制御を有さない機械式のキャブレターとパワーバルブ。

—点火装置：電子ユニットボックスとコイルは、ローター／スターターまたはバッテリーの電源からの電源供給1つと、点火信号をセットするクランクシャフトピックアップシグナルのみ受けるもの。

いかなる場合も、通常の出走状態において着座した状態から変更することができないこと。

ギア比は、付則N o. 6により制限される。

③ C I K－F I Aに承認され、製造者によって販売されたベ—シックモデル（製造者の公式カタログに記されたキャブレター、パワーバルブおよびイグニッションを含む）に準拠した、2001年以前に設計された2輪GP用250 c cエンジン。

いかなる場合も、通常の出走状態において着座した状態か



	<p><u>ら変更することができないこと。</u></p> <p>④ <u>C I K - F I A が承認した新エンジン（同一エンジンの最低生産台数 10 基を条件とし、製造者のリストに記されたもの）。</u></p> <p>二 <u>いずれも電子制御を有さない機械式のキャブレターとパワーバルブ。</u></p> <p>一 <u>点火装置：電子ユニットボックスとコイルは、ローター／スターターまたはバッテリーの電源からの電源供給 1 つと、点火信号をセットするクランクシャフトピックアップシグナルのみ受けるもの。</u></p> <p>二 <u>2 つにディフェーズされたシリンダーを有するエンジンは、2 つのセンサーを含む 2 つの異なる <u>イグニッション</u> を搭載することができる。</u></p> <p>いかなる場合も、通常の出走状態において着座した状態から変更することができないこと。</p> <p>⑤ <u>I C C または K Z で公認された同一メイクの 2 つのシングルシリンダーエンジン。</u></p> <p>一 <u>公認されたギヤボックス（ギア比のチェックは目盛付ディスクを用いて、技術規定 A r t 1 2 に記される方法による）。</u></p> <p>一 <u>点火装置：電子ユニットボックスとコイルは、ローター／スターターまたはバッテリーの電源からの電源供給 1 つと、点火信号をセットするクランクシャフトピックアップシグナルのみ受けるもの。</u></p> <p>いかなる場合も、通常の出走状態において着座した状態から変更することができないこと。</p> <p>一 <u>燃焼室の容積：自由。</u></p> <p>一 <u>キャブレター：自由。ただし、電気制御のない機械式に限る。</u></p> <p>一 <u>排気装置および装置の製造者：自由。</u></p>
--	--

	<p>ー排気開閉角度：自由。</p> <p><u>⑥ディビジョン2の特別規定に合致したディビジョン2エンジン。</u></p> <p>3) <u>ギヤボックス：製造者のカタログ、または公認書式に合致した最低3レシオ。</u></p> <p>4) <u>タイヤ：公認された6インチタイヤ。</u></p> <p>5) <u>最低重量：</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>1 シングルシリンダーエンジン：205 kg（車体を含み）、カートの最低重量：95 kg（車体・燃料を除く）。</u></li> <li>・<u>その他のエンジン：215 kg（車体を含み）、カートの最低重量：110 kg（車体・燃料を除く）。</u></li> </ul> <p>2. <u>ディビジョン2</u></p> <p>1) <u>C I K - F I Aに登録された自然流による空冷／水冷のシングルシリンダーエンジンで、シングル回路。</u></p> <p>2) <u>最大気筒容積：250 cc。</u></p> <p>3) <u>認められるエンジンのタイプ：</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ー <u>C I K - F I Aに承認された量産のシングルシリンダー2輪車用エンジン（製造者のカタログに全て記されたもの）。</u></li> </ul> <p>4) <u>点火装置：電子ユニットボックスとコイルは、ローター／スターターまたはバッテリーの電源からの電源供給1つと、点火信号をセットするクランクシャフトピックアップシグナルのみ受けるもの。</u></p> <p>5) <u>いかなる場合も、通常の出走状態において着座した状態から変更することができないこと。</u></p> <p>6) <u>電子制御を有さないキャブレター・ベンチュリー。</u></p> <p>7) <u>パワーバルブのエンジンへの装着は、それが承認されたもので、固定または1つのポジションにブロックされて使用されることを条件に認められる。</u></p>
--	--

## 第11章 Mini特別規定

### 第46条 Mini特別規定

#### 1. Mini特別規定

- 1) ダイレクト・ドライブ・シングル・シリンダー・2ストローク・レシプロケイティング・エンジンで、C I K - F I A によって公認または J A F によって登録されたもの。公認エンジンのいかなる改造も、C I K 技術規定 6. 2 に基づき認められる。
- 2) 最大気筒容積：60 c c。
- 3) 空冷（クランクケース、シリンダー、シリンダーヘッド）。
- 4) 燃焼室の最小容積は4. 8 c c とし、付則 N o. 1 d による測定方法とする。
- 5) 燃焼室とスキッシュバンドの形状は、技術図面 N o. 2 5 のテンプレートと同一でなければならない。製造者が提供するテンプレートを使用して検証できなければならない。
- 6) スパーク・プラグハウジングのねじ山の寸法 - 長さ：18. 5 m m ; ピッチ：M 1 4 × 1. 2 5。
- 7) スパーク・プラグ：銘柄は自由（量産品で厳密に当初のままとする）。シリンダーヘッド上に締め込まれたスパーク・プラグのバレル（電極は含まない）は、燃焼室ドームの上部を超えてはならない。
- 8) 吸気口の開口角度は、144°（+0 / - 2°）に等しくなければならない。吸気ポートの幅は26 m m（+0. 1 /

8) リードバルブボックスプロファイル：自由。

9) ギヤボックス：製造者のカタログに合致した最低3レシオ、最大6レシオ。

10) 最低重量：205 k g（車体を含み）、カートの最低重量：95 k g（車体・燃料を除く）。

11) タイヤ：公認された6インチタイヤ。

−0.2 mm) に等しくなければならない。

吸気ポートの形状は、製造者により提供されたテンプレートで検証可能で、製造者によって定義されたままでなければならない。

9) 掃気口の開口角度は最大117°に制限されなければならない。

開口角度は、+0/−2°の公差で製造者が定義したままでなければならない。掃気口の上縁、およびその結果、下方の縁も、シリンダー軸に垂直でなければならない。

掃気口の幅は、+0.4/−0.2 mmの公差で製造業者が示さなければならない。

掃気口のサイズは、製造業者が定義したままでなければならない。製造者が提供するテンプレートを使用して検証できなければならない。

10) 排気口の開口角度は、+0/−2°の公差で156°に等しくなければならない。排気口の幅は、+0.1/−0.2 mmの公差で28.0 mmに等しくなければならない。排気口の形状は、製造業者が定義したままでなければならない。製造業者が提供するテンプレートを使用して検証できなければならない。

11) クラッチは必須である。それは、遠心式で乾式でなければならない。クラッチは、最高3,000 rpmでつながらなければならない。

クラッチベルと摩擦材は、穴や溝がない平らな材質でなければならない(技術図面No. 26に従う寸法)。

ピニオンは11歯でなければならない。クラウンは自由。

12) 車載の電動スターターモーターが義務付けられる。これは、それ専用のバッテリーによって給電されなければならない。スタータークラウンはクラッチ側に取り付けなければならない。特殊かつ希少な素材は禁止される。

モーターには効果的かつ安全なストップスイッチが装備されていなければならない。

バッテリーはしっかりと取り付けられていなければならない（フレームに格納容器をネジでしっかりと固定すること）。バッテリーが点火に干渉することは決してあってはならない。

1 3) 最大14,000rpmのリミッター付き承認点火装置。

1 4) 最大ボア18mmでベンチュリタイプディフューザーのついた承認フローティングチャンバーキャブレター。それは厳密にオリジナルのままでなければならない。疑義を避けるために、これはキャブレターが合理的な製造公差の範囲内で、すべての点で承認書と同一でなければならないことを意味する。いかなる加工、圧着、研磨、材料の追加または除去も禁止される。

キャブレターは、キャブレター製造者が提供する「GO/NO GO」ゲージを使用して検証できなければならない。

1 5) 22mmのダクトを1つ備えた承認吸気消音器。吸気消音器をキャブレターに固定するため、非磁性材質のリングを使用することができる。この固定によって、承認されたキャブレターに影響を及ぼすことがあってはならない。

1 6) 排気装置は図No. 28に合致した特定の単一のタイプとする。

1 7) リムは、アルミニウムまたはマグネシウムのみからなるワンピース構造のみ。

1 8) タイヤ：Mini用5インチCIK公認タイヤ（2020年から）、またはJAF指定タイヤ。

1 9) 最低総重量：110kg（ドライバーを含む）。

2 0) カートの最低重量（燃料なし）：55kg

2. その他、上記第1章から第3章に加えて以下の規定が適用さ

れる。

### 1) シャシー主要部品

#### 要件：

- ・リアシャフト (アクスル) は、最大外径 30 mm とし、すべての個所において最小 4.9 mm の肉厚がなければならない。長さ 960 mm (+/- 10 mm)、重量 2,900 g (+/- 100 グラム) でなければならない。

### 2) 寸法

#### 技術諸元：

- ・ホイールベース：95 cm (+/- 5 mm)
- ・全幅：最大 110 cm

### 3) バンパー

#### フロントバンパー：

- ①フロントバンパーは少なくとも 2 つの鋼鉄製の要素で構成されていなければならない。
- ②最小直径 16 mm の鋼鉄製の上部バー (2 つの角は、一定の曲率半径を有していなければならない) と最小直径 20 mm の鋼鉄製の下部バー (2 つの角は、一定の曲率半径を有していなければならない)。この 2 本のバーは互いに接続されていること。
- ③上記の 2 つの要素は、ペダルの取り付け部から独立していなければならない。
- ④フロントバンパーは、義務付けられているフロントフェアリングの取り付けができなければならない。
- ⑤フロントバンパーはシャシーフレームに 4 点で取り付けなければならない。
- ⑥フロントオーバーハング：最小 280 mm。
- ⑦下部バーの幅：直線部の長さはカートの前後方向 (縦) 軸に対し最小 270 mm、最大 315 mm。
- ⑧下部バーのアタッチメントは、(水平および垂直の両方の

面で) シャシーの軸に対して平行でなければならない、バンパーを50mm取り付けること(シャシーフレームへの取り付け装置)ができなければならない; アタッチメントは390mm離し、地面から90+/-20mmの高さでカートの前後方向(縦)軸の中心に取り付けなければならない。

⑨上部バーの幅: 直線部の長さはカートの前後方向(縦)軸に対し最小300mm、最大395mm。

⑩上部バーの高さ: 地面から最小180mm、最大205mm。

⑪上部バーのアタッチメントは、500mm離し、カートの前後方向(縦)軸の中心に取り付けなければならない。

⑫上部バーと下部バーの固定部は、シャシーフレームに溶接しなければならない。

リアホイールプロテクション:

①前後のプロテクションとリアホイール表面との間の隙間: 最小15mm、最大50mm。

②最小幅: 1, 040mm。

③最大幅: 常に、いかなる状況下でも、後部全幅の最大幅。

④地上高: リアホイールの延長線とシャシーの中心線の内側に位置する、最小幅180mmの最低3ヶ所のスペースの中で、最小25mm、最大60mm。

⑤リアオーバーハング: 最大370mm。

すべての条件において、リアプロテクションは、いかなる時もリアホイールの外面を越えて突出してはならない。

サイドバンパー:

①上部バーと下部バーによって構成されていなければならない。

②必須のサイドボディワークのアタッチメントの取り付けが可能でなければならない。

- ③直径20mmを有していなければならない。
- ④シャシーフレームに2点で取り付けなければならない。
- ⑤これらの2つのアタッチメントは、地面に平行で、シャシーの軸に垂直でなければならない；それらは最小50mmのバンパーの取付け（シャシーフレームへの取付け装置）ができなければならない、互いに380mm離れていなければならない。
- ⑥バーの最小直線部長：下部バーについては280mm  
上部バーについては180mm。
- ⑦上部バーの高さ：地面から最低160mm。
- ⑧外側の幅はカートの前後方向（縦）軸との関係でなければならない：下部バーの場合は $380 + \text{ } / - 20 \text{ mm}$   
上部バーの場合は $380 + 100 / - 20 \text{ mm}$

#### 4) ボディワーク

##### サイドボディワーク：

- ①ホイール（フロントホイールは直進位置にある）の2つの外縁を通る垂直面内側から30mmを超えて配置することはできない。
- ②地上高は最小25mm、最大60mmなければならない。
- ③サイドボディワークの前部とフロントホイールの間隙間：最大130mm。
- ④サイドボディワークの後部とリアホイールの間隙間：最大60mm。

##### フロントフェアリング：

- ①最小幅は850mmで、最大幅はフロントホイール／車軸ユニットの外幅である。
- ②フロントホイールとフェアリングの後部との間の最大間隔：160mm。
- ③フロントオーバーハング：最大630mm。

##### フロントパネル：



①幅は最小200mm、最大300mmである。

座席：

F I Aは、M i n iカテゴリーにカート高位座席（ハイシート）の使用を推奨する。F I Aは、カート高位座席のための新しい基準を作成し、F I Aのウェブサイトに、高位座席をテストするために認可された研究所のリストおよび承認された高位座席の技術的なリストと共に掲載する。

#### 5) エンジン

全般：

OK、OK-J u n i o r、K Z 2、K Z 1、およびM i n iエンジンは、製造者のカタログに記載されていなければならない、C I K-F I Aによって確立されたモデルからの「公認書式 (Homologation Form)」と呼ばれる記述書式の対象とならなければならない。この公認書式は、A S NおよびC I K-F I Aによって証印が押され、署名されるものとする（公認規則参照）。

イグニッション：

S u p e r k a r tとM i n iを除くすべてのカテゴリーで、使用される点火システムはC I K-F I Aにより公認されなければならない。

OK、OK-J u n i o r、およびM i n iのカテゴリーの場合、点火はデジタル方式で非プログラマブル式の、インテグレートッド・レブリミッターを伴うものでなければならない。その操作のためにバッテリーを要してはならない。

#### 6) 吸気消音装置

S u p e r k a r tとM i n i以外のすべてのカテゴリーでは、C I K-F I Aによって公認された吸気消音装置が義務付けられる。

M i n iカテゴリーの場合：ダクト22mm+/-1mm、

円錐形。

可変容積のエアボックスは禁止される。

7) 排気

Miniでは、排気は特定の単一のタイプとする（技術図面No. 28参照）

8) ホイール：リムおよびタイヤ

5インチタイヤ：

フロントホイールの最大外径は260mm、リアホイールの外径は最大290mmとする。

リアホイールの最大幅は150mmで、フロントホイールの最大幅は115mmとする。

9) 公認、識別および検査

検査：

検査のために、以下の公差が許容される：

－コネクティングロッドセンターライン：

グループ3：+/-0.1mm

－ピストンストローク：

グループ3： エンジンを組付けた状態：+/-0.1mm

－点火装置、エンジン

(OK、OKジュニアおよびMiniのエンジンを除く)：±2°

－OK、OK-junior、Miniエンジン

(ピストン、クランクシャフト&コンロッド、リードボックス、バランスシャフト)：

寸法：<25mm 25-60mm 60-100mm >100mm

公差：+/-0.5mm +/-0.8mm +/-1mm +/-1.5mm

3. CIK-FIAカート技術規定第6条グループ3 (Mini) の

カート：一般規則

## 1) シャシー

すべてのグループ3のシャシーは（2020年から）公認されなければならない。

これらは、製造者のカタログおよび「公認書式（Homologation Form）」と呼ばれる記述書式に記載され、CIK-FIAによって作成されたモデルに従い、ASNによって押印される。

シャシーは、3年ごとに3年の有効期間で公認される。

フレームは以下の特性に従っていないなければならない：

パイプの数：6；アンチロールバーを使用することは認められない。

フレームパイプのサイズ：磁性鋼材製の28×2mm（+/-0.1mm）。

リアアクスルベアリング：最大2。

座席支持部：4、固定され、フレームに溶接される、磁性鋼材製。

シャシーフレームの改造（例えば、パイプの位置）は、公認書式に記載されている寸法を遵守している場合にのみ、また曲線部が公認の際にあったパイプ上の位置でのみ移動している場合に、認められる。

## 2) エンジン

全てのグループ3のエンジンは（2020年から）公認されなければならない。

これらは、製造者のカタログおよび「認定書式（Homologation Form）」と呼ばれる記述書式に記載され、CIK-FIAによって作成されたモデルに従い、ASNによって押印される。

エンジンは、3年ごとに3年の有効期間で公認される。

ピストンポート吸気のみが許可される。

エンジンとその構成部品の識別は、公認書式に記載の技術

的な説明（商標、写真、三次元図面など）により行うことができる。

公認されたエンジンの当初の部品は元のままでなければならない  
ならず、製造者のマーキング、写真、図面、材料および公  
認書式に記載の寸法によって識別可能でなければならない。

エンジン製造者は、エンジン部品のコントロールを可能と  
するゲージおよびテンプレートを供給しなければならない。

以下のゲージとテンプレートが要求される。

－吸気口、掃気口および排気口のサイズをチェックするた  
めのテンプレート。

－シリンダーの基部の形状およびサイズの変化すべてをチ  
ェックするためのテンプレート。

－燃焼室とスキッシュバンドの形状をチェックするための  
テンプレート。

－ピストンの形状をチェックするためのテンプレート。

－シリンダーの軸からキャブレター支持面の最短距離をチ  
ェックするためのテンプレート。

許可される改造：ヘリコイル方式。

材料を追加することは禁じられる。シリンダケーシング、  
スリーブおよび/またはピストンになされる、ピストンの下縁  
部が吸気口を閉鎖したときに、シリンダーをとおよび/  
またはベースに向かって混合気の流れるようにする一切の作  
業は、禁止される。

規定された点火器の角度を変更したり、吸気サイクルを直  
接的または間接的に増加させることができる、あるいは放出  
できる一切の装置または方策は禁止される。

### 3) イグニッション

承認点火システムは、スターターモーターシステム（バッ  
テリー）に一切接続することなく、独立していなければならない。

スターターの固定システムと回転子を取り付けるための直径は、すべてに固有である。技術図面No. 27を参照。

システム（固定子と回転子）の寸法とその特性は、承認書式に示さなければならない。

点火システムの供給は、単一の供給者により行われること。

#### 4) キャブレター

承認キャブレターは、ベンチュリタイプのディフューザーと最大ボア18mmのフローティングチャンバーキャブレターでなければならない。

キャブレターの供給は、単一の供給者により行われること。単一の供給には、キャブレター、燃料ポンプ、さらにジェット、ニードル、およびノズルの定義されたセットを含むこと。

#### 5) 吸気消音器

承認吸気消音器は、1つのダクトのみで構成されていなければならない。このダクトは内径22mm+/-1mmの円錐形でなければならない。ダクトを含む吸気消音器の内部容積は、1,800cc未満でなければならない。吸気消音器は製造者が定義した通りのままでなければならない。吸気消音器の供給は、単一の供給者により行われること。

### 第12章 その他の車両（リブレ）

第47条 「その他の車両（リブレ）」に関する規定（略）

第48条 4輪車用エンジン搭載の禁止（略）

第49条 リブレ車両の使用（略）

### 第13章 本規則の施行

第55条 本規則の施行

本規則は、2019年1月1日より施行する。

### 第11章 その他の車両（リブレ）

第50条 「その他の車両（リブレ）」に関する規定（略）

第51条 4輪車用エンジン搭載の禁止（略）

第52条 リブレ車両の使用（略）

### 第12章 本規則の施行

第53条 本規則の施行

本規則は、2018年1月1日より施行する。

2019年JAF国内カート競技車両規則付則・指定カート  
タイヤについて

(略)

1. 指定カートタイヤに要求される項目

1) (略)

2) 性能

(1) ドライタイヤについては下記の通りとする。

①～② (略)

③常温時(摂氏20度)に下記の距離の走行が可能である  
こと。

a. ～b. (略)

c. FP-JrCadets / Mini : およそ600  
km

(2)～(3) (略)

2. 指定タイヤの申請について

1) (略)

2) 申請方法: (略)

(1)～(2) (略)

(3) 申請内容:

①～③ (略)

④適用クラス… (略)

a. ～b. (略)

c. FP-JrCadets / Mini

⑤～⑨ (略)

3. ～5. (略)

2018年JAF国内カート競技車両規則付則・指定カート  
タイヤについて

(略)

1. 指定カートタイヤに要求される項目

1) (略)

2) 性能

(1) ドライタイヤについては下記の通りとする。

①～② (略)

③常温時(摂氏20度)に下記の距離の走行が可能である  
こと。

a. ～b. (略)

c. FP-JrCadets : およそ600km

(2)～(3) (略)

2. 指定タイヤの申請について

1) (略)

2) 申請方法: (略)

(1)～(2) (略)

(3) 申請内容:

①～③ (略)

④適用クラス… (略)

a. ～b. (略)

c. FP-JrCadets

⑤～⑨ (略)

3. ～5. (略)